

# 臨床栄養部で対応可能な食事内容の情報提供について考える

Information offer to patients about meal contents available in the clinical nutrition part

東7階病棟

依田栞 柳沢美保 宮川幸子 中西美佐穂

〈要旨〉化学療法による副作用として嘔気・嘔吐などの消化器症状、食欲不振があり、それらの症状が出現することにより十分な食事摂取が出来なくなることがある。A病棟では化学療法を受ける患者が多く、今回化学療法による副作用として嘔気・嘔吐などの消化器症状や食欲不振が出現した患者に対し、栄養部と協力し、変更可能な食事内容の情報提供用紙を作成した。

情報提供用紙の提供により、患者は食事内容について理解しやすくなり、要望を伝えやすくなった。その後、食事摂取量が増加し、更に食事に対する希望を自主的に発信できるようになった。食事摂取が困難な患者に対し、看護師は栄養部と協力し、対応可能な食事内容について十分な情報提供を行い、患者が主体的に食事について考える事ができる環境を整えることが必要である。

キーワード：化学療法による食欲不振、食事に関する情報提供、栄養部との連携

## I. はじめに

A病棟は化学療法を受ける患者が多い。化学療法による副作用で嘔気・嘔吐などの消化器症状や食欲不振の出現により十分な食事摂取ができないことがある。

今回、食欲不振の出現した患者に対して栄養部と協力し、食事内容の変更可能な点についての情報提供用紙を作成した。それを患者へ渡すことで、患者の希望に沿った食事変更ができるようになり、食事摂取量増加や患者の満足感に繋がったという事例があった。食事内容の情報提供をスムーズに実施していくことが、患者の食事に対する満足感に繋がり、更に患者が主体的に食事に対して考えられるようになった事例であったため報告する。

## II. 目的

化学療法による消化器症状・食欲不振の出現した患者に対し、どのような情報提供をすることが食事摂取量増加に繋がるかを明らかにする。

## III. 方法

1. 食事内容の種類・量の変更可能範囲、食事変更オーダー締切り時間などを記入した情報提供用紙を栄養士に作成してもらった。
2. 化学療法による消化器症状・食欲不振が

出現した患者Aに対し、対応可能な食事内容の情報提供を行った。

3. 今回使用した情報提供用紙を基として、栄養士に協力してもらい、他患者にも活用できるようにパンフレットを作成してもらい、他患者にも使用し始めた。

## IV. 倫理的配慮：

事例をまとめる際に対象者のプライバシーを保護し、記述内で個人が特定されないように配慮した。

対象者に今回の研究について説明し、本人の同意を得た。

## V. 結果

事例紹介：A氏 40代男性 化学療法中

経過：

化学療法後、消化器症状・食欲低下等の副作用症状が出現し、食事摂取量が低下していた。食欲低下がある間は、看護師が食事に関する希望を患者に聞きながらその都度食事変更を行うことで対応した。また、栄養士には患者と何回か面談をしてもらい食事内容の変更について患者と検討してもらっていた。しかし、変更できる内容については日々の担当看護師が口頭で答えていたため、A氏より「いつも食べられるものはありますかって聞かれるけど、口頭で言わ

資料1 NO. 1

主食 ①無地パン (食パン)

- ②ジャムパン                      ①+袋ジャム (種類指定はできません)
- ③バターパン                      ①+袋マーガリン
- ④ジャムバターパン              ①+袋ジャム+袋マーガリン
- ⑤ぶどうパン
- ⑥米飯
- ⑦全粥
- ⑧7分粥
- ⑨5分粥
- ⑩3分粥
- ⑪うどん                      (温かい素うどん、朝食はできません)

汁物 朝食がパン以外の時に、朝1回つきます

飲み物 ①牛乳 (アレルギーのため選ばません)

- ②ヨーグルト
- ③ヤクルト
- ④ジュース

付加できるもの 温泉卵

湯豆腐

高カロリーゼリー

普通のゼリー

普通のプリン

ビスケット類

果物

栄養剤

おかず 一般食常食の患者さんには、朝と夕食についてA食とB食からお選びいただけます。  
Aさんには、一般食ではなくアレルギーの特別対応食を提供しています。朝食のパンに  
合う献立を希望されたため、朝がパンの時には、B食に準じた対応をしています。  
昼夕は軟らかめのおかずとしていますので、一般食とは異なる献立になります。

食事形態	ペースト	}	一般食では出来ません
	とろみ		
	一口大		
	1 cm大		
	きざみ		

口内の状態によって軟らかめのおかず、一口大、酸味禁止などの考慮をしていますが考慮不要の時は申し出て下さい。

食事オーダー締め切り時間	朝	前日 17時
	昼	当日 10時
	夕	当日 14時

れても何があるのかいまいち分からない。」との言動があった。そこで対応可能な食事変更について情報提供を確実にできるよう栄養士に相談した。患者との面談の経過があったため栄養士が現場の状況を理解し、対応可能な食事内容をわかりやすく表にまとめた。栄養士が患者に説明して情報提供用紙（資料1）を渡したところ、「どんなものが選べるかわかりやすい。」と反応があった。その後患者は食事内容の変更について要望をしやすくなった。患者は日々体調の変化に対応した食事内容の変更を希望でき、患者の希望する食事となったことで食事摂取量が増加する結果となった。

情報提供用紙（資料1）の内容は、選択できる主食・飲み物の種類や、付加することのできる内容について一覧表にしてある。主食は、11種類から選択することができるため、口頭だけでは理解しにくかった患者もすぐに把握することができる内容になっている。また、主食を変更した際に主食と合うように自動的に変更となるおかずについての説明。献立A食・B食の選択に加え、食事形態に対してのおかず内容の変更についても記載。食事オーダーの締め切り時間についても示している。食事オーダー締め切り時間を記載したことで、いつまでに希望をすれば良いのか分かるようになり、対応が遅れることを防ぐことが出来た。

今回の事例で使用した情報提供用紙を基とし

て、栄養士に協力してもらい、さらに見やすいパンフレット（資料2,3）が完成した。カラーで絵をつけるなどして見やすくなっている。現在適応のある患者に使用し始めている。

## VI. 考察

食欲不振の出現しているA氏に対し、食事変更が可能であることは日々口頭で伝えていたが、その内容については十分に理解・把握してもらえていなかったことがA氏の言動からも伺える。食事変更の希望は、体調の変化に伴い生じるため、その都度看護師からの情報提供では不十分であった。そのような経緯もあり、今回の事例でA氏に対し情報提供用紙（資料1）を提供することで食事の変更可能内容がすぐに把握できるようになり、患者が自ら選択することが可能になったと考える。村松は「食事の中で嗜好はその人にとって食べよう、また食べられるという意志決定であり…食べるという行動に移すことを示す。」<sup>1)</sup>と述べており、今回の事例では、A氏の嗜好に合うものを自ら選択できるようになったことが食事摂取量増加につながったといえる。

化学療法を受ける患者は、その副作用の消化器症状や食欲不振に対する不安を日々抱えている。症状がいつ出現するかもしれない、また出現した後もいつまで続くのか分からないことへの不安。それらを抱えながら過ごすことはスト

# 食事のすすまないこんな時には・・・

医師・看護師にお話し下さい。管理栄養士が応じます



## A. 主菜が食べられない時

<p>肉メイン禁 (鶏・豚・牛)</p>	<p>魚メイン禁 (魚・魚介)</p>	<p>大豆製品メイン禁止</p>	<p>卵メイン禁止</p>

## B. 味付け・調理方法が気になる時

<p>酸味禁止 (酢・酸味果物)</p>	<p>薄味調理 味無し調</p>	<p>揚げ物禁止 ギトギトすべて禁止 (揚げ物・炒め物)</p>

## C. 食事にプラスできるもの

※提供できる日や回数は限られます。また、味の指定はできません。

### ①食事がすすむように



温泉



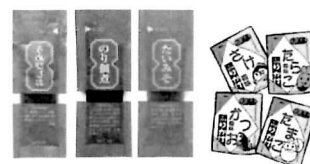
湯豆腐



納豆



とろろ



袋物

### ②デザート類



果物

(生果物・缶)



ゼリー



プリン

(ねりうめ・のりの佃煮・たいみそ  
・ふりかけなど)

### ③栄養剤 ※病態によりプラスできる栄養剤は変わります

Name 様



## お食事のご案内



### 主食

#### ①ごはん食

米飯 (おにぎり:1個・2個・ミニ)

軟飯

かゆ

(全粥・7分粥・5分粥・ミキサー粥・3分粥・おまじり)

盛り:大盛り・普通盛り・小盛り・小盛り 1/2



#### ②パン食

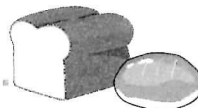
食パン 無地パン

ジャム付きパン

バター付きパン

ジャムバター付きパン

ぶどうパン



#### ③麺類(昼・夜)

素うどん(温のみ)

そうめん(7~8月)

※朝食は不可



### 汁

毎食

※ アレルギーのとき : 朝のみ

※ パンのとき : なし



### 飲み物

牛乳 ヨーグルト

ヤクルト 低脂肪牛乳

ジュース

★飲み物不要も可



### 副食

①選択食 朝食と夕食が選択できます。 ※一般食常食のみ

病棟掲示の『選択食予定献立表』をご覧ください、申し込み用紙をご記入の上、期日までに病棟の回収箱に入れてください。

(回収は月・木の 14 時)

※希望がないときは、朝食が【ご飯食】の方には A メニューを、【パン食】の方には B メニューとなります。

※途中でかゆ食・特別食に食事変更された場合は、選択食の対応は出来なくなりますのでご了承ください。

#### ②おかずの形

噛んだり飲み込みに考慮を必要とされる方は、食事形態を選択できます。

1cm 大 : 1cm 角の大きさ目安

一口大 : 2.5x2.5x1cm 程度の大きさ目安

軟菜食 : 軟らかい食材を使って作った食事

刻み食 : 噛みにくい方

とろみ食 : 噛んで食塊に出来ない方

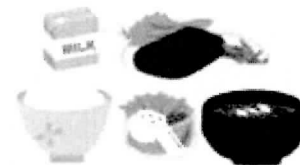
ペースト食 : 飲み込みにくい方

※とろみ食、ペースト食の夕食の主菜はソフト食となります。

#### ③低菌食

基本的には一般食に準じます。

納豆、もやし、貝割れ大根、いちごは提供しません。



甲し込み締め切り時間

食事変更の入力締め切り時間

朝食 前日 16 時

昼食 当日 10 時

夕食 当日 14 時

レスであり、今まで当たり前のように摂れていた食事が食べられなくなってしまうことは必要な栄養を摂取できなくなり、更に患者にとって精神的苦痛となっているのではないかと考える。その時、患者にとって食べられるものを把握し提供できるよう環境を整えていくことが看護師にとって必要である。今まで、看護師側から食事内容の変更点や希望についてその都度の情報提供の実施を行うと同時に、患者からの要望を聞き対応していた。今回の事例を通して、ある程度情報提供を確実に行うことで患者側から食事に関する要望を発信できる可能性があることが分かった。また、看護師が口頭で伝える言語だけよりも、パンフレットとして目に見える形で示すことで、更に患者自身の理解を促し選択することへの主体性を高めることにつながったといえる。

栄養状態を少しでも良好に保てるよう関わっていくことも医療の一環であると考え。今後は食欲不振の患者が、食べられると思える食事内容を自ら選択できるようにパンフレット（資料2，3）を活用していきたいと考える。

## VII. 結語

化学療法により食事摂取が困難な患者に対し、看護師は栄養部と協力し対応可能な食事内容について十分な情報提供を行い、患者が主体的に食事について考えることができる環境を整えることが必要である。

## 引用文献

- 1) 村松功雄：栄養の心理—栄養教育の一指針—，三共出版，134，1976.